



成田市消防本部からのお知らせ

秋季全国火災予防運動 11/9~15

住宅用火災警報器は設置されていますか？

この機会に住宅防火対策を見直しましょう！



【設置場所】

- ・ 寝室
- ・ 階段室（寝室が2階以上の場合）

※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。

連動型住宅用火災警報器の設置をお勧めします

連動式の機器だと、一つの住宅用火災警報器が火災を感知すると他の部屋の住宅用火災警報器が電波を受信し、住戸全体に火災の発生を知らせてくれます。警報メッセージで出火した部屋がわかるものもあります。

NEVC2024・防火ポスター展の開催

11月9日（土）にNEVC2024（NARITA EMERGENCY VEHICLE CROSSING 2024）をイオンモール成田で開催します。

消防車だけでなく、警察や自衛隊などの様々な緊急自動車が一堂に会するほか、参加団体による防災に関するパネル展や防火ポスター入選作品展示などのイベントを予定しています。

防火ポスター展は11月1日（金）から11月18日（月）までイオンモール成田共用通路などで開催します。

裏面に続きが掲載してあります。



成田市消防本部からのお知らせ

野焼きから火災が多発しています！

- ・市内では近年、**野焼きから山林・建物・着衣着火などの火災事例が発生**しています。
- ・「**野焼き**」は、火災を引き起こす可能性が非常に高い行為です。

※野焼きは廃棄物処理法により原則禁止です。

【禁止の理由】

- ・ **火災の原因**となる
- ・ 煙や悪臭が洗濯物にうつるなど周辺住民の迷惑になる
- ・ 燃やすものによってはダイオキシン等の有害物質が発生



※詳細は成田市ホームページまで

野焼きが例外的に認められる場合

農業、林業を営むためにやむを得ないものや日常生活を営むうえで落ち葉の焼却、キャンプファイヤーなど軽微なものは例外的に認められていますが、**消火の準備をして絶対にその場を離れないでください。また、苦情が寄せられた場合は、焼却の中止をお願いします。**



お問い合わせ先

お近くの消防署または成田市消防本部予防課まで

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日